阪神水道企業団公報

平成25年５月15日（水）
第256号
毎月15日発行

目　　次

◇規　　則◇

○　阪神水道企業団事業運営基金条例施行規則及び阪神水道企業団庁舎建設基金条例施行規則の一部を改正する規則

◇管理規程◇

○　阪神水道企業団分課規程の一部を改正する規程

◇公　　告◇

○　施設公舎給排水設備保守業務委託の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　除草及び樹木剪定業務委託その１の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　除草及び樹木剪定業務委託その２の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　冷暖房機保守業務委託の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　消防設備保守業務委託の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　乗貨兼用車の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　乗用自動車の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　軽四輪自動車１台の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

◇規　　則◇

阪神水道企業団事業運営基金条例施行規則及び阪神水道企業団庁舎建設基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年４月１日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

阪神水道企業団規則第３号

阪神水道企業団事業運営基金条例施行規則及び阪神水道企業団庁舎建設基金条例施行規則の一部を改正する規則

（阪神水道企業団事業運営基金条例施行規則の一部を改正する規則）

第１条　阪神水道企業団事業運営基金条例施行規則（昭和61年規則第３号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（基金の管理） 第２条　基金は、総務部経営企画課長が管理する。 （帳簿） 第３条　総務部経営企画課長は、基金台帳を備え、基金の経理状況を明らかにしなければならない。	（基金の管理） 第２条　基金は、総務部財務課長が管理する。 （帳簿） 第３条　総務部財務課長は、基金台帳を備え、基金の経理状況を明らかにしなければならない。
備考 １　改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 ２　改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。 ３　改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。	

（阪神水道企業団庁舎建設基金条例施行規則の一部を改正する規則）

第２条　阪神水道企業団庁舎建設基金条例施行規則（平成４年規則第２号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（基金の管理） 第２条　基金は、総務部経営企画課長が管理する。 （帳簿） 第３条　総務部経営企画課長は、基金台帳を備え、基金の経理状況を明らかにしなければならない。	（基金の管理） 第２条　基金は、総務部財務課長が管理する。 （帳簿） 第３条　総務部財務課長は、基金台帳を備え、基金の経理状況を明らかにしなければならない。
備考 １　改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

２　改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
３　改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

◇管　理　規　程◇

阪神水道企業団管理規程第１号

阪神水道企業団分課規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年３月29日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

阪神水道企業団分課規程の一部を改正する規程

阪神水道企業団分課規程（平成18年管理規程第１号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（部、課等の設置） 第１条　省略 総　務　部 総　務　課　省略 経営企画課 企画調整係 経営管理係 財　務　課 経　理　係 会計システム係 技　術　部 浄水管理課　省略 施設管理課 企　画　係 技術監理係 設　備　係 施設整備係 工　務　課 管路維持係 管路整備係 浄水管理事務所　省略 送水センター　省略 水質試験所　省略	（部、課等の設置） 第１条　省略 総　務　部 総　務　課　省略 経営企画課 企画調整係 業務改善係 財　務　課 財　務　係 経　理　係 技　術　部 浄水管理課　省略 施設管理課 企　画　係 設　備　係 工　務　課 施設整備係 管路整備係 浄水管理事務所　省略 送水センター　省略 水質試験所　省略

（事務分掌） 第７条　部、課等においては、次の事務を分掌する。 総　務　部 総　務　課　省略 経営企画課 企画調整係 ⑴及び⑵　省略 ⑶　省略 ⑷　省略 ⑸　省略 ⑹　省略 ⑺　業務改善に係る総合的企画、調整及び推進に関すること。 ⑻　組織管理に関すること。 ⑼　内部統制の推進に係る企画及び調整に関すること。 ⑽　情報システム（水運用、水処理及び施設情報に関するものを除く。）の総合的企画、調整及び運用管理並びに情報セキュリティに関すること。ただし、業務系システムの運用管理に関することを除く。 ⑾　省略 ⑿　省略 経営管理係 ⑴　予算編成及び予算管理に関すること。 ⑵　資金計画に関すること。 ⑶　企業債、補助金、借入金等による資金調達に関すること。 ⑷　長期貸付金、基金及び出資による権利に関すること。	（事務分掌） 第７条　部、課等においては、次の事務を分掌する。 総　務　部 総　務　課　省略 経営企画課 企画調整係 ⑴及び⑵　省略 ⑶　予算編成に関すること。 ⑷　省略 ⑸　省略 ⑹　省略 ⑺　省略 ⑻　省略 ⑼　省略 業務改善係 ⑴　業務改善に係る総合的企画、調整及び推進に関すること。 ⑵　組織管理に関すること。 ⑶　内部統制の推進に係る企画及び調整に関すること。 ⑷　情報システム（水運用、水処理及び施設情報に関するものを除く。）の総合的企画、調整及び運用管理並びに情報セキュリティーに関すること。ただし、業務系システムの運用管理に関することを除く。

財　務　課	財　務　課
	財　務　係
	⑵　予算管理に関すること。
	⑶　資金計画及び運用に関すること。
	⑷　決算に関すること。
	⑸　企業債、補助金、借入金等による資金調達に関すること。
	⑸　長期貸付金、基金及び出資による権利に関すること。
	⑹　課の予算整理、物品の購入及び修繕に係る事務（契約係の所管に属するものを除く。）並びに庶務に関すること。
経　理　係	経　理　係
⑴　現金、預金及び有価証券の運用並びに出納保管に関すること。	⑴　現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
⑵　省略	
⑶　決算に関すること。	⑵　省略
⑷　省略	⑶　省略
⑸　省略	⑷　省略
⑹　省略	⑸　省略
⑺　省略	⑹　省略
⑻　火災保険に関すること。	⑺　火災保険に関すること（契約係の所管に属するものを除く。）。
⑼　省略	⑻　省略
⑽　省略	⑼　省略
⑾　省略	⑽　省略
⑿　課の予算整理、物品の購入及び修繕に係る事務（契約係の所管に属するものを除く。）並びに庶務に関すること。	
会計システム係	
⑴　地方公営企業会計制度の見直しに関すること。	
⑵　会計基準に係る企画及び調整に関すること。	
⑶　資本制度に係る企画及び調整に関すること。	
⑷　財務会計システムの再構築に関すること。	
⑸　固定資産管理システムの見直しに関すること。	
⑹　財務会計システム及び固定資産管理システムの統合に関すること。	
⑺　会計規程、会計方針及び、会	

計処理基準等の整備に関すること。	
技術部	技術部
浄水管理課	浄水管理課
事務係　省略	事務係　省略
浄水管理係	浄水管理係
⑴～⑸　省略	⑴～⑸　省略
⑹　別に定める工事の設計の審査に関すること　。	⑹　工事の設計の審査に関すること。ただし、送水管理係並びに施設管理課及び工務課の所管に属するものを除く。
⑺　省略	⑺　省略
送水管理係	送水管理係
⑴～⑺　省略	⑴～⑺　省略
⑻　別に定める工事の設計の審査に関すること。	⑻　浄水管理係所管業務委託の設計の審査に関すること。
⑼　省略	⑼　省略
施設管理課	施設管理課
企画係	企画係
⑴　課内の連絡調整に関すること。	
⑵　電気、機械等設備（以下「設備」という。）の整備に係る企画及び総合調整に関すること。	⑴　電気、機械等設備（以下「設備」という。）の整備に係る工事の企画及び総合調整に関すること。
⑶　省略	⑵　省略
	⑶　設備に係る工事（以下「設備工事」という。）の設計の審査に関すること。ただし、設備係並びに技術部浄水管理課（以下「浄水管理課」という。）及び工務課の所管に属するものを除く。
⑷　省略	⑷　省略
	⑸　技術監理の強化に係る企画及び調整に関すること。
⑸　省略	⑹　省略
⑹　工事の施行手続及び精算に関すること。ただし、技術部浄水管理課（以下「浄水管理課」という。）及び工務課の所管に属するものを除く。	⑺　工事の施行手続及び精算に関すること。ただし、浄水管理課及び工務課の所管に属するものを除く。
⑺　省略	⑻　省略
技術監理係	
⑴　技術監理の強化に係る企画及び調整に関すること。	
⑵　設計積算制度に関すること。	
⑶　別に定める工事の設計の審査に関すること。	

⑷　工事検査の総合調整に関すること。 ⑸　技術継承に係る企画及び調整に関すること。 設　備　係 ⑴　設備に係る工事の設計、実施及び監督に関すること。ただし、各所及びセンターの所管に属するものを除く。 ⑵　別に定める工事の設計の審査に関すること。 ⑶～⑸　省略 施設整備係 ⑴　施設（構造物及び建築物をいう。以下この項において同じ。）の整備に係る企画及び総合調整に関すること。 ⑵　施設の維持管理に係る調査、研究、企画及び総合調整に関すること。 ⑶　施設に係る工事の測量、調査、設計、実施及び監督に関すること。ただし、技術部各課、各所及びセンターの所管に属するものを除く。 ⑷　営繕に関すること。 ⑸　別に定める工事の設計の審査に関すること。 工　務　課 管路維持係 ⑴　導送配水管路の整備に係る工事、調査及び研究の企画及び総合調整に関すること。 ⑵　導送配水管路の維持管理に関すること。 ⑶　導送配水管路に係る工事の測量、調査、設計、実施及び監督に関すること。ただし、管路整備係、技術部各課、各所及びセンターの所管に属するものを除く。 ⑷　別に定める工事の設計の審査に関すること。	設　備　係 ⑴　設備工事の設計、実施及び監督に関すること。ただし、センター及び所の所管に属するものを除く。 ⑵　設備工事の設計の審査に関すること。ただし、企画係並びに浄水管理課及び工務課の所管に属するものを除く。 ⑶～⑸　省略 ⑹　営繕に関すること。 工　務　課 施設整備係 ⑴　施設（構造物及び建築物をいう。以下この項において同じ。）の整備に係る工事の企画及び総合調整に関すること。 ⑵　施設の維持管理に係る調査、研究、企画及び総合調整に関すること。 ⑶　施設に係る工事の測量、調査、設計、実施及び監督に関すること。ただし、技術部各課、センター及び所の所管に属するものを除く。 ⑷　設計積算制度に関すること。 ⑸　管路整備係所管工事の設計の

	審査に関すること。
⑸　工事の施行手続及び精算に関すること。ただし、浄水管理課及び施設管理課の所管に属するものを除く。	⑹　工事の施行手続及び精算（制度に関することを含む。）に関すること。ただし、浄水管理課及び施設管理課の所管に属するものを除く。
⑹　省略	⑺　省略
管路整備係	管路整備係
	⑴　導送配水管路の維持管理に関すること。
	⑵　導送配水管路の整備に係る工事の企画及び総合調整に関すること。
	⑶　導送配水管路の維持管理に係る調査、研究、企画及び総合調整に関すること。
⑴　導送配水管路に係る工事の測量、調査、設計、実施及び監督に関すること。	⑷　導送配水管路に係る工事の測量、調査、設計、実施及び監督に関すること。ただし、技術部各課、センター及び所の所管に属するものを除く。
⑵　別に定める工事の設計の審査に関すること。	⑸　施設整備係所管工事の設計の審査に関すること。

備考
1　改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
2　改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
3　改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。
4　表の改正規定において、改正後部分及び改正後部分に係る罫線に対応する改正部分及び改正部分に係る罫線がない場合には、当該改正後部分及び当該改正後部分に係る罫線を加える。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

◇公　　告◇

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年４月17日

阪神水道企業団

企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　委施第10号
　　委託名　　施設公舎給排水設備保守業務委託

⑵　委託場所　　大道取水場（大阪市東淀川区大道南２丁目９番20号）
　　淀川取水場（大阪市淀川区西中島２丁目１番27号）
　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）
　　水質試験所（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
　　西宮ポンプ場（西宮市室川町２番32号）
　　甲山調整池（西宮市甲山町35番地）
　　本庁舎（神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
　　猪名川公舎（尼崎市田能４丁目16番38号）
　　尼崎公舎（尼崎市南塚口町４丁目５番１号）
　　西宮公舎（西宮市越水町４番33号）

⑶　委託概要　　施設及び公舎における給排水設備等の保守業務を行う。
　ア　給水タンク清掃点検工　　一式
　イ　下水排水ピット点検清掃工　　一式
　ウ　排水管洗浄工　　一式
　エ　衛生器具補修工　　一式
　オ　風呂釜補修工　　一式

⑷　委託期間　　契約締結日の翌日から平成26年３月31日㈪まで
⑸　支払方法　　２回払い（中間１回）
⑹　前金払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　なし
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：管工事）を有していること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

5　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）に

より提出すること。
⑴　受付期限　　平成25年４月24日㈬　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成25年４月30日㈫に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

６　入札（郵便入札）方法
⑴　提出書類
ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
ウ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成25年５月９日㈭まで（必着）

７　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成25年５月10日㈮　午後１時30分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　本庁舎１階　第２会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

８　その他
「郵便入札公告共通事項」に示すとおりとする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。
本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。
なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。
平成25年４月23日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項
⑴　起工番号　　委管事第21号、委工第２号
委託名　　除草及び樹木剪定業務委託その１
⑵　委託場所
ア　　大道取水場（大阪市東淀川区大道南２丁目９番20号）
イ　　淀川取水場（大阪市淀川区西中島２丁目１番27号）
ウ　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）

エ　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）
オ　　ケーキ仮置場（宝塚市長尾町35番）
カ　　管路用地　13箇所（設計図書のとおり）
⑶　委託概要
⑵アからエまで　　構内除草及び樹木剪定工　一式
⑵オからカまで　　除草工　一式
⑷　委託期間　　契約締結日の翌日から平成26年３月７日㈮まで
⑸　支払方法　　２回払い（中間１回）
⑹　前金払　　なし
⑺　予定価格　　事後公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　なし
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。
⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格
次に掲げる事項のいずれにも該当すること。
⑴　共通資格要件事項
「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。
⑵　個別資格要件事項
阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：造園工事）を有していること。

４　設計図書に関する質問
設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。
⑴　受付期限　　平成25年４月30日㈫　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成25年５月２日㈭に入札公告ページに掲載する。

５　入札参加申込方法
⑴　電子入札の場合
ア　提出書類
㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）
㈡　添付書類
建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
イ　受付期間　　公告日から平成25年５月９日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分。ただし、最終日は午後５時00分まで）
ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

㈡　上記５⑴アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成25年５月８日㈬まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成25年５月10日㈮午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成25年５月13日㈪午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成25年５月14日㈫　午前９時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成25年４月23日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　委送第１号、委施第11号、委工第３号
　　委託名　　除草及び樹木剪定業務委託その２

⑵　委託場所　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
　　西宮ポンプ場（西宮市室川町２番32号）
　　篠原量水池（神戸市灘区篠原北町４丁目60）
　　六甲接合井（神戸市灘区篠原北町３丁目11番２号）
　　甲山調整池（西宮市甲山町35番地）
　　芦屋調整池（西宮市深谷町２番35号）
　　本山配水池（神戸市東灘区本山町北畑字伊勢講田613）
　　越木岩受水池（西宮市角石町15番）
　　住吉配水池（神戸市東灘区住吉山手５丁目1682-1）
　　本庁舎（神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
　　篠原公舎跡地（神戸市灘区五毛通１丁目６番地）
　　住吉木造公舎跡地（神戸市東灘区住吉山手４丁目６番23号）
　　香枦園公舎跡地（西宮市川東町７番）
　　管路用地　20箇所（設計図書のとおり）

⑶　委託概要
　ア　甲東ポンプ場　　構内除草及び樹木剪定工　一式
　イ　西宮ポンプ場　　構内除草及び樹木剪定工　一式
　ウ　配水池等　　除草及び樹木剪定工　一式
　エ　本庁及び公舎跡地　除草及び樹木剪定工　一式
　オ　管路用地　　除草及び樹木剪定工　一式

⑷　委託期間　　契約締結日の翌日から平成26年３月７日㈮まで
⑸　支払方法　　２回払い（中間１回）
⑹　前金払　　なし
⑺　予定価格　　事後公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　なし
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。
⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格
　次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項
　「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項
　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：造園工事）を有していること。

4　設計図書に関する質問
　設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、

次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。
⑴　受付期限　　平成25年４月30日㈫　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成25年５月２日㈭に入札公告ページに掲載する。

５　入札参加申込方法
⑴　電子入札の場合
ア　提出書類
㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）
㈡　添付書類
建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
イ　受付期間　　公告日から平成25年５月９日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分。ただし、最終日は午後５時00分まで）
ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合
紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。
ア　提出書類
㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）
㈡　上記５⑴アに示す提出書類
イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
ウ　受付期間　　公告日から平成25年５月８日㈬まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法
⑴　電子入札システムにより入札する場合
ア　提出期間　　第１日目　平成25年５月10日㈮午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成25年５月13日㈪午前９時00分から午後３時00分まで
イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。
⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）
ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで
イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内

訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成25年５月14日㈫　午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項ついては、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成25年４月23日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　委施第１号
　　委託名　　冷暖房機保守業務委託
⑵　委託場所　　大道取水場（大阪市東淀川区大道南２丁目９番20号）
　　淀川取水場（大阪市淀川区西中島２丁目１番27号）
　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）
　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
　　西宮ポンプ場（西宮市室川町２番32号）
　　甲山調整池（西宮市甲山町35番地）
　　水質試験所（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　本庁舎（神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
⑶　委託概要　　冷暖房機設備の保守業務及び点検整備を一括して行う。
　ア　主要機器費　　一式
　イ　冷暖房機設備点検工　一式
　ウ　冷暖房機設備整備工　一式
⑷　委託期間　　契約締結日の翌日から平成26年３月31日㈪まで
⑸　支払方法　　２回払い（中間１回）
⑹　前金払　　なし
⑺　予定価格　　事後公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　なし
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。
⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格
　次に掲げる事項のいずれにも該当すること。
⑴　共通資格要件事項
　「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。
⑵　個別資格要件事項
　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：管工事）を有していること。

４　入札に必要な書類の交付
　企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

５　設計図書に関する質問
　設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。
⑴　受付期限　　平成25年４月30日㈫　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
　　E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成25年５月２日㈭に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

６　入札（郵便入札）方法
⑴　提出書類
　ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
　イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
　ウ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成25年５月10日㈮まで（必着）

７　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成25年５月13日㈪　午後１時30分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　　阪神水道企業団　本庁舎１階　第２会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
　阪神水道企業団　総務部総務課契約係
　〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　電　話(078)431-1902（直通）
　ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項ついては、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成25年４月23日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　委施第２号
　　委託名　　消防設備保守業務委託

⑵　委託場所　　大道取水場（大阪市東淀川区大道南２丁目９番20号）
　　淀川取水場（大阪市淀川区西中島２丁目１番27号）
　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）
　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
　　西宮ポンプ場（西宮市室川町２番32号）
　　甲山調整池（西宮市甲山町35番地）
　　奥谷ポンプ場（芦屋市朝日ヶ丘町592番地（朝日ヶ丘北公園内））
　　水質試験所（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　本庁舎（神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
　　江の木管理坑（吹田市江の木町17番３号）
　　大道公舎（大阪市東淀川区大道南２丁目９番50号）
　　猪名川公舎（尼崎市田能４丁目16番38号）
　　尼崎公舎（尼崎市南塚口４丁目５番１号）
　　西宮公舎（西宮市越水町４番33号）
　　住吉公舎（神戸市東灘区住吉山手５丁目３番11号）

⑶　委託概要　　「消防法第17条３の３」による消防設備の定期自主検査に基づき、各施設の消防設備点検及び消防設備の点検整備を行う。

ア　主要機器及び材料費　　一式
イ　消防設備点検工　　一式
ウ　消防設備点検整備工　　一式

⑷　委託期間　　契約締結日の翌日から平成26年３月31日㈪まで
⑸　支払方法　　２回払い（中間１回）
⑹　前金払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　なし
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項
　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：消防施設工事）を有していること。

４　入札に必要な書類の交付
　企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

５　設計図書に関する質問
　設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。
⑴　受付期限　　平成25年４月30日㈫　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
　　E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成25年５月２日㈭に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

６　入札（郵便入札）方法
⑴　提出書類
　ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
　イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
　ウ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成25年５月10日㈮まで（必着）

７　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成25年５月13日㈪　午後２時15分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　　阪神水道企業団　本庁舎１階　第２会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
　阪神水道企業団　総務部総務課契約係
　〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　電　話(078)431-1902（直通）
　ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。
なお、本公告に記載のない事項ついては、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。
　平成25年４月23日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項
⑴　件　　名　　乗貨兼用車
⑵　納入場所　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
⑶　概　　要　　乗貨兼用車　１台の購入（仕様書のとおり）
⑷　納入期間　　契約後30日以内とする。
⑸　支払方法　　完納払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　１年
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格
次に掲げる事項のいずれにも該当すること。
⑴　共通資格要件事項
「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。
⑵　個別資格要件事項
ア　神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市のいずれかに本店または支店を置くこと。
イ　平成15年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関に、仕様書に記す同等物品の納入実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付
企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

5　入札（郵便入札）方法
⑴　提出書類
ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
ウ　同種又は類似する物品の納入実績調書（様式第２号）
⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成25年５月10日㈮まで（必着）

6　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成25年５月13日㈪　午後１時45分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　本庁舎１階　第２会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項ついては、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成25年４月23日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　件　　名　　乗用自動車
⑵　納入場所　　本庁（神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
⑶　概　　要　　乗用自動車　１台の購入（仕様書のとおり）
⑷　納入期間　　契約後90日以内とする。
⑸　支払方法　　完納払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　１年
⑽　入札保証金　免除
⑾　契約保証金　免除
⑿　担保保証金　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市のいずれかに本店または支店を置くこと。

イ　平成15年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関に、仕様書に記す同等物品の納入実績を有すること。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

５　入札（郵便入札）方法

⑴　提出書類
　ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
　イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
　ウ　同種又は類似する物品の納入実績調書（様式第２号）
⑵　提出部数　　１部
⑷　受付期間　　公告日から平成25年５月10日㈮まで（必着）

６　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成25年５月27日㈪　午後１時30分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　　阪神水道企業団　本庁舎１階　第２会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
　阪神水道企業団　総務部総務課契約係
　〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　電　話(078)431-1902（直通）
　ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。
なお、本公告に記載のない事項ついては、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。
平成25年５月10日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項
⑴　件　　名　　軽四輪自動車　１台
⑵　納入場所　　本庁（神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
⑶　概　　要　　軽四輪自動車　１台の購入（仕様書のとおり）
⑷　納入期間　　契約後30日以内とする。
⑸　支払方法　　完納払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　１年
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格
次に掲げる事項のいずれにも該当すること。
⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市のいずれかに本店または支店を置くこと。

イ　平成15年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関に、仕様書に記す同等物品の納入実績を有すること。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

５　入札（郵便入札）方法

⑴　提出書類

ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）

ウ　同種又は類似する物品の納入実績調書（様式第２号）

⑵　提出部数　　１部

⑶　受付期間　　公告日から平成25年５月24日㈮まで（必着）

６　開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成25年５月27日㈪　午後１時30分から

⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　本庁舎１階　第２会議室

⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664